

A Study on the Image of 'Yuujo' : Analysis of the Word 'Kawatake'

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/17229

遊女のイメージに関する管見

——「川竹」の語を中心に——

地域社会環境学専攻

笠井 津加佐

A Study on the Image of 'Yuujo' : Analysis of the Word 'Kawatake'

KASAI Tsukasa

Abstract

This paper forms a part of a study of the relation between cultural phenomena and the existence of man. "Sonezaki-Shinjuu" (曾根崎心中) allows us understand how words change their meaning and imagery over time. "Sonezaki-Shinjuu" is usually represented as an example of composite art. However I only deal here with the literary aspects, and in particular the nuances of the word 'kawatake' (川竹). A recurring motif of this work is the image of the 'yuujo' (遊女), as personified by its heroine, O-hatsu, which is represented in "Sonezaki-Shinjuu" through the use of the word 'kawa', from the term 'kawatake'. In this paper I postulate a division of the word 'kawatake' into two separate meanings. Initially, the word 'kawatake' was used primarily to mean 'bamboo beside a stream', especially in 'waka'. From the 10th century, one usage of the word came to refer to the bamboo used in Court ceremonies. However, from around the Muromachi period, it was increasingly used as a euphemism for 'yuujo'. This developed from the rhetoric of 'waka', and had images associated with such idioms as 'nagare' (to flow, to decline), 'kawaru' (to change) etc., that brought about this new image to the word 'kawatake'. This evolution of nuance is the reason why this word 'kawa' was able to be understood as having a double meaning in "Sonezaki-Shinjuu".

序・1

この小論は、文化現象と人間存在の関連に関する考察の一部をなすものである。

作品が文化現象として存在する基盤は、享受者にもたらす感動であることは自明であろう。様々なジャンルの創作者たちは、言葉、色や形、音などを用いて表現し、享受者はそれを受け取る。作品を挟んで創作者と享受者が語り合う状態、それを私は感動と捉えている。感動は、創作者が作品を創造する必然性と、享受者が受け取る必然性の釣り合いとは言えないだろうか。

創作者に必然なく創造されたものは、たとえ素

晴らしい技術の所産であっても、模倣の域を脱しないであろう。そして、いかに素晴らしくとも、模倣は感動を生み出さない。しかしまた、技術が稚拙であれば、創作者の必然は伝わらない。優れた技術をもって必然を表現したもの、それを、享受者が己の必然で受け取る。

ところで、そういった作品がもたらす感動には、深淺様々のものがあり、その集合を私たちは、不可分な総体として感じている。作品が私たちの生活や人生に意味をもつ土壤は、この様々な感動であると私は考える。そのため、その感動の現れを、今回は素材としての『曾根崎心中』の中に探る。明治初期、その作者の近松が、坪内逍遙によって

“日本のシェイクスピア”と称され、文学として評価されたことを踏まえ、作品を形作っている言葉、中でも語感の問題を取り上げ、特に深い次元の人間の存在（苦悩、死、貧困などに関係する）に関わるものの一つとして、それを検討したいと考える。

さて『曾根崎心中』には、「川」に関する次のような表現が散見される¹⁾。言うまでもなくこの「川」は、遊女を意味する「川竹」に関係するものであり、「憂き川竹の流れの身」の句を基盤にした語感を持っている。

呼ばれて粋の名取川。／身はしやれ貝の蜷川
／三途の川は堰く人も。／恋風の。身はし
み川。流れては／星の妹背の天の川。／二人
が中に降る涙川の水かさも

私はこれらの句から、はんなりとした色気ある美しさを感じる。おそらく「川」の前後に、「粋」「身はしやれ貝」「恋風」「星の妹背」などの、粋で色気のある言葉が見えるからであろう。では、一般的にこれらの句は、どのような語感を読む者、聞く者に与えているのであろうか。

序・2

具体的な語感の調査に入る前に、「川竹」を事例として取り上げる意義を確認する。

『曾根崎心中』は、お初という遊女と徳兵衛という手代の悲恋話であり、二人の恋は心中に終わる。この悲恋に対して、創作時と異なる時代にある私たちが無条件に興味を持ち、それに感動したり泣くことができているのであろうか。文楽で観るときの演技の約束事や、節の問題などについては言及せずに、今回は筋立てだけを問題としてみよう。

遊女・お初と恋仲であった徳兵衛は、主人の姪との結婚を断わったことから不興を買い、既に義母が受け取っていた持参金、銀二貫目を返さなければならなくなった。この点は、何とか金も取り戻し、返済の手筈となっていたが、旧友・九平次に懇願され、その銀を日切りで貸したところ、彼

の奸計にあい強請・騙りの冤罪を掛けられてしまう。ここで進退極まった徳兵衛とお初は、心中を選択せざるを得なくなった。

結果として、二人は恋ゆえに心中に至るのだが、その動機にずれがみえる。徳兵衛には、冤罪という切迫した動機があるが、お初にはない。お初の動機は、恋である。この二人の差異は、今回、遊女に関連した語「川竹」を取り上げることとも関係する。作品では、お初は19歳、徳兵衛は25歳の設定である²⁾。お初は遊女という環境から考えても、同年齢の現代人より精神的には成長していたであろう。また、『色道大鑑』³⁾に見られるような手筈を心得ており、客と遊女という立場も習慣となっていたであろう。そういう彼女が、心中するほど徳兵衛を愛したのであろうか、という疑問がわいてくる。また同時に享受者としては、恋ゆえの話であって欲しいという願望や、遊女という境遇にも関わらず真実の愛を体現して欲しいという感傷的な思いも浮上する。

ところで、これらの疑問や願望・思惑は、どこから発しているものであろう。一つには、現代社会の中で遊女を理解することが困難になってきていることから発するものではあるまいか。また、全てお初の身上、即ち遊女である特殊性に起因しているのではあるまいか。

現在、遊女という語を社会的職業名として見掛けることはない。無論、現代も生活のために性をひさぐ女性は後を絶たず、「売春婦」「娼婦」などの語も様々に存在している。しかし、実態は公娼制が生きていたお初の時代とは大きく異なっている。この混乱が遊女やお初の理解を難しいものに行っているのではあるまいか。

公娼制が存在しない現在では、遊女と言っても語の理解もそのイメージも全く異なっており、現代人の感覚においては、かつて遊女と呼ばれたお初のような女性に対して抱く感覚や意識が変容していることは十分考えられることであろう。中でも公娼制が持っていた人身売買の側面、それがもたらす遊女像は悲惨なものである。その実態が語に影響を及ぼすところは痛ましく、語感もまた、

悲しみの感覚を付随している。しかし、この悲しみの語感、遊女や遊女を表現する語に本来的に付随していたものであろうか。

お初の境遇に哀れを催すとき、その哀れさや悲しみ、悲惨さが、お初を表現する遊女の語や、作品に散見する遊女に関連した語の語感に喚起されたものであると仮定するならば、人身売買の悲惨さだけで説明できない遊女の側面が考えられる。悲惨なものに対して人間は感動する以前に、その厳しさに目を背けてしまうことが多いだろう。そこで、私は悲惨であっても直視できる状態の語感、その部分の検討を試みたいと考えた。それを解く鍵が、一つには、「川竹」という言葉の生成にあるように思われる。先程『曾根崎心中』から拾った句は、悲しいよりもはんなりと美しかった。この美しさはどこから来るのであろうか。

近世の遊女の実態は、人身売買によって自己の権利が剥奪されており、そういう状況は人間に、人生を絶望的に又享樂的にとらえるなど、極端なものの方の見方、感じ方を与える傾向があるのではないだろうか。その中では、生と死の認識も又、普通とは異なった方向を持っているのではないだろうか。しかし、今回はこの遊女の実態がもたらす方向とは別に、そういう思考の偏りと作品が発する美しさの関係を解く鍵としても、語感の生成過程をたどることで、私たちが作品に抱くイメージ形成の一過程を解明できれば幸いである。

1、「川竹」の語、また、遊女に関する先行研究

「川竹」に関する研究は、国立国会図書館の「雑誌記事索引」のデータ・ベースで検索した。その結果、久保田淳「呉竹は葉細く川竹は葉広し」⁴⁾、坂爪昭「『伴大納言絵巻』上巻末の一解釈—「呉竹台」の図像に注目して—」⁵⁾が検索された。久保田氏のものは、『徒然草』の評釈であり、「河竹」の説明は辞書と同様であったが、「歌語としては「呉竹」の方が「河竹」よりも使用例は多いか」との指摘がある。坂爪氏のものは「呉竹」の図像研

究の一部であった。

遊女に関する研究は、民俗学⁶⁾・法制史⁷⁾に始まり、現在は、ジェンダー史⁸⁾や社会学⁹⁾などが中心となっていて行っている。しかし今、生きていくために性をひさぐ女性を、「遊女」と称すれば様々な問題がでてくる。第一には、遊女の実態が、未だ確定されていないことがその原因¹⁰⁾であろう。遊女のご概念は、発生からその価値¹¹⁾を含めて、複雑に変遷してきた。遊女のご概念には、通時的にみると、遊女の準官人的な側面¹²⁾や、神仏と関連した宗教的側面¹³⁾、さらに芸能に關係した側面¹⁴⁾から、近世経済社会の発展によって変容させられ、商品化した性愛の対象としての側面¹⁵⁾が關係している。もっとも、生きるために性をひさぐという共通項は、自由意思による性交渉ではあり得まいから、女性の幸福観に愛を伴う性愛や、その結果としての妊娠¹⁶⁾を数えるならば、苦痛を伴うことであろう。

また、「遊女」の語のイメージには、「遊び」のご概念が關係してくる。遊びに關わる「遊樂する、くつろぎたのしむ」「狝をする。遊狝をする」「音楽を奏する。宗教的・神事的なものをも含む」というこれらの記述¹⁷⁾は、時代を超えて確認できる。「他から強いられることなく興味本位になされる楽しみごと。(略)樂器を奏し、謡い、舞を楽しむ意。そのほか狝や博打の意にも用いられるほか、歌舞・音曲とともに、客の遊興の相手をする遊女を「あそび」と稱す」という辞書の記述¹⁸⁾も見られる。

2、遊女を表象する「憂き川竹の流れの身」に関する表現について

まず、「憂き川竹の流れの身」の表現に關して、辞書の記述を確認する。

川竹 川のほとりに生える竹の意で、マダケのことともメダケのことともいう。「川の縁語で、(略)「流れて」という句とともに用いられることが多い。(略)ともに遊女をうたっている。このような用法から、

「うき川竹の流れの身」という言い方も生じたのであろう。

『歌ことば歌枕大辞典』¹⁹⁾

かわ一たけ〔川竹・河竹〕

①川のそばにはえている竹。②竹の一種。(イ) まだけ(真竹)の古名。(ロ) 特に、御所の清涼殿の東庭の御溝水(みかわみず)のそばに植えてある竹。③「かわたけ(川竹)の流れの身」の略。④近世の上方で、官許以外の遊里。寛政(1789~1800)頃から天保(1830~43)にかけての流行語。江戸という岡場所。島。(略)

かわたけの流(なが)れの身(み) (遊女などの定めない身の上の意の「流れの身」に枕詞「かわたけの(川竹)」が付いたもの) 遊女などの定めない身の上。浮き川竹。流れの身。川竹の流れの身。川竹者。川竹。

以上、『新編日本国語大辞典第二版』²⁰⁾

これらの語の意味分類に従って、以下に作業を進める。また、遊女の意味で使われている用例に、『運歩色葉集』(1548)があげられる²¹⁾。このことから、16世紀半ばには、「川竹」の語に遊女の意味が定着していたことが確認できる。

川竹の記載について、今回は、以下の作品において確認した。

I 歌語としての生成過程……『新編国歌大観』²²⁾

II 謡曲での生成過程……『謡曲二百五十番集索引』²³⁾

III 上記以外の文学作品での生成過程……『日本古典文学大系索引』²⁴⁾

Iにおいては、『万葉集』から近世後期までの歌集が収められているため、近世までの全体的な「川竹」の変遷を辿った。今回の調査では、この検討が主要な作業であった。

『新編国歌大観』において「川竹」の記載が確認された歌は、105例であった。しかし、その中には、重複するものも含まれており、詳細は、文末の表2の通りである。語の意味に基づき、分類を試みた。分類に際して、解釈は、可能な限り注

釈書に基づいたが、注釈のないものは筆者が解釈した。また、整理項目は、『新版日本国語大辞典第二版』の記載を参考に、以下の3つに分類した(ただし、aとb、aとcの二つに関わるものは、双方に掲げた。bとcの両義に解釈できるものは存在しない)。なお、II以下についても、Iの分類に従う。

a 川の側にはえている竹の意味。

1, 3 (4), 5 (30, 42, 73), 12, 14 (35), 17 (34, 101), 19 (45), 23, 24, 27, 29, 31, 36, 39, 41, 57, 66 (67, 68), 72, 81, 83, 84, 85, 89, 90, 91, 93, 94, 95, 96, 104

b 御所の清涼殿にはえている竹の意味、また、そこから派生して禁中の意味。

2 (61, 69, 74), 5 (30, 42, 73), 6 (75), 7, 8, 9 (50), 10, 11 (71), 13 (37, 64), 15 (33, 54, 70, 105), 16 (26, 60), 18 (65), 20 (46), 21 (77, 99), 22 (40, 43), 25 (62), 28, 32, 38, 44, 47, 48, 49 (86), 51, 52, 53, 55, 56, 58, 59, 63, 72, 78, 79, 80, 82, 87, 88, 90, 98, 100, 102, 103

c 「川竹の流れの身」の略、遊女の意味。

3 (4-女), 76, 83 (女), 84 (女), 85 (女), 92, 94, 96 (女), 97

IIにおいては、中世の遊女のイメージを探索する。「川竹」が確認されたのは『班女』『江口』『藤戸』『佐保山』『絵馬』の5作品であった。

a 『藤戸』『絵馬』

b 『佐保山』

c 『江口』『班女』

IIIにおいては、「川竹」の記載を、文学作品の枠に広げて確認し、Iの傍証としたい。確認された作品は、『伊勢物語』『枕草子』『徒然草』『狂歌集』『梅暦餘興・春色辰己園巻ノ拾一』『中世近世歌謡集』所収の『松の葉』の6作品であった。

a 『伊勢物語』『枕草子』

b 『徒然草』

c 『狂歌集』『梅暦餘興・春色辰己園巻の拾一』

『松の葉』（『中世近世歌謡集』）

以上の手順によって、記載の確認と分類を行なったが、近代以降の文学作品の検討は、ここでは行わなかった。それは、明治以降の時代感覚は、明治は遠くなったとはいえ、現代の人々にとって実感できる部分を残していると考えられるからである。そのため、別稿において、語感も含めてその感覚を検討する予定である。

3, 2の結果から「川竹」の語感を考える

今回の調査の中心は、事例数の多さから和歌の分類となった。まず、和歌それぞれの成立年代について確認を行ったが、「よみ人しらず」の歌を含めて処理するため、とりあえず『新編国歌大観』の解説等を参考に、和歌集の成立年代を基準として、表1を作成した（歌集の成立年代が特定され

ないものは、家集であれば作者の生存年間によった）。しかし、勅撰集をはじめ、編纂された和歌集には、その成立年代を遡る和歌が収録されている。そこで以下の考察においては、題詞に年紀のあるものはそれに従い、また不明のものは可能な限り作者の官歴・生没年を確認して（『公卿補任』等による）、論をすすめた。成立年代が長期に渉る和歌を収録し、特に注意を要するものは、『続後撰和歌集』²⁵⁾と『新拾遺和歌集』²⁶⁾であった。なお、歌集名の後にアラビア数字で示したものは、和歌に便宜上付した番号であり、文末に掲げた表2の和歌番号と対応する（和歌番号は『新編国歌大観』所収の順番によった）。

前節で示した分類については、番号に下線を施したものがa、*印を付したものがb、[]で囲んだものがcである。通覧すると、aの竹の意味で使用されている例が早くからあらわれ、全時代

表1. 「川竹」の歌語を含む和歌の分類（所収和歌集の成立年代順略年表）

西暦	所収和歌集（成立年代）	和歌番号・分類	西暦	所収和歌集（成立年代）	和歌番号・分類
1000	後撰和歌集（951）	<u>1</u>	1300	隣女集（1259～77）	<u>[83]</u>
	馬内侍集（950以降）	<u>24</u>		雅有集（1278・79）	<u>[84]</u>
	小大君集（平安中期）	<u>23</u>		弘長百首（1261～）	*46 (20)
	六条修理大夫集（1055～1123）	*25 (62)		安嘉門院四条五百首（1280頃か）	*100
	成通集（1097～1160）	*28		実材母集（1293～99）	*82
	金集和歌集（1126～1127）	*2 (61, 69, 74), <u>[3 (4)]</u>		平家物語（延慶本）（1309以前）	<u>67 (66, 68)</u>
	散木奇歌集（1127頃か）	*16 (26, 60), <u>27</u>		公賢集（1291～1360）	<u>[85]</u> , *86 (49)
	二条院讃岐集（1141～1217）	<u>39</u>		夫木和歌抄（1310か）	<既出>
	久安百首（1150）	*42 (5, 30, 73)		文保百首（1318）	*47
	和歌一字抄（1151～54）	*63		李花和歌集（1311～）	*87
1100	明日香井和歌集（1170～1221）	*40 (22, 43)	1400	源平盛衰記（鎌倉末～室町初期）	<既出>
	隆信集（1182か）	*37 (13, 64), *38		朗詠廻詩歌（1338）	*103
	長秋草（1182頃）	*77 (21, 99), *78		拾玉集（1346）	<u>31</u>
	長秋詠藻（1178頃か）	<既出>		延文百首（1356・57）	*48, *50 (9), *51, *52
	範宗集（1171～1233）	*79		新千載和歌集（1359）	<既出>
	教長集（平安末期）	<u>29</u>		年中行事歌合（1366）	*58
	歌合文治二年（1186）	*53		新拾遺和歌集（1364）	*10
	俊成五社百首（1190）	<既出>		六華和歌集（1364以後）	<既出>
	文治六年女御入内和歌（1190）	*65 (18)		貞治六年二月和歌御会（1367か）	*102
	六百番歌合（1192）	*54 (15, 33, 70, 105)		平家物語（寛一本）（1371以前）	<既出>
1200	正治後度百首（1200）	*44	1500	長慶天皇百首（1376）	*98
	仙洞十人歌合（1200）	*55		六花集注（1374～1452）	<既出>
	千五百番歌合（1201）	*56, <u>57</u>		草根集（1381～1459）	<u>89, *90</u>
	百詠和歌（1204）	<u>104</u>		雅世集（1390～1452）	*88
	拾遺愚草（1216）	<u>34 (17, 101)</u>		内裏九十番歌合（1407）	*59
	壬二集（1158～1237）	*32		重槐集（1416～1490）	<u>91</u>
	紫禁和歌集（1211～1220）	*80		新統古今和歌集（1439）	*11 (71)
	道助法親王家五十首（1220）	<既出>		題林愚抄（1447～70以前）	*72
	隆祐集（1225頃か）	<u>41</u>		晩花集（1686没）	<u>93</u>
	寂身法師集（1218～1248）	<u>81</u>	1600	黄葉集（1669）	<u>[92]</u>
1300	洞院親政家百首（1232）	<u>45 (19)</u>		湖のしほ貝（1782～1862）	<u>[96]</u> , <u>[97]</u>
	拾遺愚草以外（1233）	<u>35 (14)</u> , <u>36</u>		鈴屋集（1803）	<u>[94]</u>
	新勅撰和歌集（1234）	<既出>		柿園詠草（1853）	<u>95</u>
	万代和歌集（1249・50か）	<u>12</u>		大江戸倭歌集（1860）	<u>[76]</u>
	続後撰和歌集（1251）	*6 (75), *7, *8			

に分布していることがわかる。

bの禁中の意味での使用例も早く見られるが、その初見はaから四半世紀ほど後の、源順の和歌である(和歌番号8番, 977年)。そして、『題林愚抄』(1447~70年以前)を最後に見られなくなっている。『新編国歌大観』での確認の限り、bの用例は、10世紀後半から15世紀半ばの500年ほどの間に使用されたものであることが確認できる。

今回、注目するのはcの用例である。遊女へと続いていく例も含んでいるが、初出は『金葉和歌集』(1126~27年)の用例で、その後、『隣女集』、『雅有集』、『公賢集』に見られる他は、全て時代が下る。『黄葉集』(1669年)から、幕末の『大江戸倭歌集』(1860年)まで続く。この間、a,bの用例も見られるものの、近世以降は、一般的な「竹」の意味で使用されることはあっても、多くが「遊女(女の場合も含んで)」の意味で使用されていることが確認できる。

このことは、和歌以外の事例確認からも確定できると思われるが、「川竹」の語は「竹」の意味が、「禁中」の「河竹」から「禁中」を意味するようにもなり、一方では、竹の縁語に「よ」「短い」「流れ」「一夜」などがあることから、恋の歌にも使用され、それが、遊女を意味するようにもなったことを示唆している。

4. 「川竹」と遊女の関係について

続いて、「川竹」について、遊女(女の場合も含んで)を意味する以下の事例を個別に検討していきたい。3番の和歌は女、84・85番は女と遊女の両義ととれる事例である。これらは、「川竹」の語が遊女の意味へとつながる例として重要であると思われる。以下、歌は成立年代順に配列する。

- 3 ひとよとはいつちぎりしかはたけの な
がれてとこそおもひそめしか 金葉和歌集
- 83 かは竹のながれてのよもたのまれず うき
ふししげく身はしづみつ 隣女集
- 84 わが身こそよるべなくともかは竹の この
ゆくす系をいかでしづめし 雅有集

- 85 せきあへずおつるなみだのかはたけの う
きふしごとにくるる袖かな 公賢集
- 92 かはたけのながれはあだの一よとも いひ
はおとさじ人のつれなさ 黄葉集
- 94 河竹の一よ逢見しなごりより おきふしさ
らぬ人の面影 鈴屋集
- 96 思ひのみ茂りまさりて皮竹の ふしのま遠
き恋もするかな 浦のしほ貝
- 97 高殿の月にうたふも川たけの しづみはて
たるすく瀬なりけり 浦のしほ貝
- 76 かは竹の身にも誠のうちとけて なさけは
いろにあらはれにけり 大江戸倭歌集

「川竹」が最初に確認できたのは、951年の成立である『後撰和歌集』(和歌番号1番, 竹に分類)であったが、遊女を意味する事例は年代が下るものが多かった。1127年の成立であると思われる3番の『金葉和歌集』, 1259~77年頃に詠まれたであろうと推測される83番の『隣女集』, ほぼ同年代の『雅有集』, ならびに1291~1360年頃の詠歌であろう85番の『公賢集』に関しては、以下のように考えられる。歌の解釈に際して、3番83番84番85番共に、表層の解釈としては「川の側にはえている竹」を意味しているが、そこに恋の情趣が詠み込まれているため、恋の対象としての遊女(虚構の場合や、遊女ではない恋の対象も含んで)をそこに解釈できる可能性を見出した。特に3番は、題詞に「遇不遇恋の心をよめる」とあることから、恋の情趣を詠んだものであることは確かであろう。こういった情趣に、「川竹」が使用されることが、後に「川竹」の語が遊女の意味を内包するようになる基盤をなすのではなかろうか。

また、83番では「竹」とのみ記されているが、「川竹が流れて行くそのような流れの身には、竹のよ(節)、その世も身を任せるところでもなく、竹の節が多いように、憂いのときが多いものよ。よに縁あるこの身も沈むばかりだ」と、解釈できるところから、儚いよるべない女性(今回、遊女に分類した)の歌と解釈できよう。それは3番と共に、遊女のイメージが生成されていく過程に関連していくのであろう。

恋の情趣を内包した歌に関しては、以下のよう
に確認できた。

56 ながれての世世につたはる河竹も 君にち
ぎれるす系ぞひさしき

57 うきふしはとどこほるともかはたけの な
がれてす系にあふせなりせば

これらは、恋の情趣を持ってはいるものの、遊
女との恋のように、儂い、寂しい、侘しい感傷が
内包されてはいない。例えば56番は、「長い間伝
わってきた河竹がそうであるように、あなたと約
束した未来は長いものよ」と解釈すれば、宮中に
伝わる河竹になぞらえて、恋の思いを詠んだもの
と考えられよう。

この2首にも見られるが、「川竹」の属性成分
とも考えられる語に「ながれ」「ひとよ」があげ
られる。「ひとよ」の「よ」は、古くは竹の節と
節の間のことで、後には、節そのものを意味する
ようになった。和歌の作者は、この竹の「よ」を、
例えば遊女との短い出会いを喚起させる語として
使用する。さらに、「よ」は「竹」の縁語であり、
三十一文字の中に宇宙を閉じ込めるための和歌の
技法が、言葉による表現形式の枠組みを越えて、
新たな語感の生成を促している。逆に「流れ」は、
「川竹」の「川」の縁から、表現として和歌に取
り込まれたが、表現そのものも自律的に成長して、
「川竹」の語感に付随したものであろう。事例が
少ないが、和歌以外の作品で「川竹」を確認して
も、『伊勢物語』²⁷⁾や『枕草子』²⁸⁾のような古いもの
には「流れ」との関係が見られないことから、「川
竹」は歌語として語感が生成されていったと考
えても良いであろう。このようにして、和歌の中
で生成された語感が、さらに遊女のイメージに似
つかわしいものへと、発展していったのではな
かろうか。

また、「流れ」と「川竹」の関係について、さ
らに以下の補足も有用であろう。

前述の通り、竹が川の側に生えていたことから、
単純に「川竹」という語が生まれ、そのときは文
字通り「川の側に生えている竹」を意味した。「竹」
といっても、この時点では、細いもの太いもの、

背の高いもの低いもの、形状はさまざまであつた
だろう。それが、和歌に取り込まれることで、「川
竹」の語にあるイメージを生成する「川竹」の表
象を形成していく。

一方、宮中の清涼殿を流れる川の側に生えてい
る竹²⁹⁾が、「呉竹」「河竹」と呼ばれたことから、
「川竹」と宮中の関係が出来る。

当時、和歌が詠まれた空間が、主に宮中を中心
とする貴族社会であったので、宮中に生えている
竹の姿形やその環境は、和歌の「川竹」のイメ
ージにも影響をもたらしたはずである。和歌の「川
竹」が、宮中の「河竹」の表象を重ね持つよう
になる。この時点で「川竹」は、禁中をも意味する
ようになったのであろう。「川竹」のこのような
意味は、和歌が先行したのか、当時の用語であつ
たのかは、現在判然としない。しかし貴族社会で
は、和歌を中心としたこのような語の意味が、存
在したであろうことは、仮定できる。

こうして、「川竹」という語が一つの表象を得
たおかげで、その語を利用する人々が、そこから
ある共通のイメージを持つことができるようになった。
その表象に影響したものが、宮中の「河竹」
であったことから、語感も宮中の雅びや典雅、神
聖さといったものを持ったことが推測される。

この「川竹」一般と宮中の「河竹」の関係は以
上のように辿ることができるが、遊女との関係は
いかがであろうか。ここで問題となるのが、「川
竹」の属性成分「流れ」「よ」「ふし」の関係であ
ろう。先程「よ」に関して考察したように、これ
らは、「川竹」が和歌に取り込まれて後に、縁語
や掛け言葉の技巧として用いられ始めたものであ
ろう。勿論、これらの技巧は、「川竹」とこれらの
語が、関係が深いことに基づいているので、技
巧として用いられて初めて成立した関係というよ
りは、既存のものを組み合わせて効果を狙ったも
のであろう。しかし、この技巧が遊女の境遇を表
し得ることから、遊女そのものを意味するよう
になっていく。その境遇を表す語が、「流れ」に代
表される語であると思われる。この点を、少し詳
しく見ていきたい。

流れの事例は、30例（1-3, 5-7, 21, 23, 25, 27, 28, 36, 38, 44, 47, 53, 55-57, 63, 66, 81-83, 87, 88, 91, 92, 100, 103）であり、そのうち、宮中に関する歌に見られる事例は、19例（2, 5-7, 21, 25, 28, 38, 44, 47, 53, 55, 56, 63, 82, 87, 88, 100, 103）であった。この事例の中には、951年成立の『後撰和歌集』が含まれているが、その多くは13世紀頃のものであり、これは丁度、遊女の意味につながる「川竹」が出てくる頃である。それらの例から、語の意味の変化が、「流れ」という、和歌の技巧と噛み合いながら起こっていることが窺われる。

さらに、「なびく」「かはる」「風ふく」を概観する（これらは「流れ」とともに、遊女のイメージ生成に関係したと思われるが、和歌の技巧ではない）。これらは、遊女の浮遊するイメージや誠の儚さ、心変わり、またその逆に心中立てといったイメージへと、膨らんでいくものと思われる（「かはる」が、実際は「かはらぬ」の語で代用された事例も含んでいる）。

事例は以下の通りである。「なびく」2例（15, 19）, 「かはる」（「うつろふ」も含む）4例（1, 2, 8, 22）, 「風（ふく）」8例（16, 19, 23, 24, 32, 55, 80, 98）であった。そのうち、aに相当する事例は4例（1, 19, 23, 24）であり、bに相当する事例は、9例（2, 8, 15, 16, 22, 32, 55, 80, 98）であった。cに相当するものは見られない。このことから、これらの語が、イメージの生成過程に関係したことが裏付けられよう。定着してしまった後は、「川竹」の語のみでイメージが喚起できるので、遊女そのものを意味すると思われる和歌の表現は、実態の変化に即したものに变化している。

例えば、76番「かは竹の身にも誠のうちとけてなさはいろにあらはれにけり」に見られるように、「いろ」は「かはる」「かはらぬ」のではなく、情が現れることと関係して、薄情である遊女の誠が詠まれているのである。

このようにして、主に和歌で使用され、その技巧として生成した「川竹」のイメージと語感、

謡曲など他の芸能や文学の中にも定着していくと考えられる。

5, 芸能の中での「川竹」に関して

では次に、歌語として生成した「川竹」が、謡曲の中ではどのような発展を遂げているかをみて行きたい。

謡曲に見られた「川竹」の事例は、5例（『藤戸』『絵馬』『佐保山』『江口』『班女』）であり、そのうち遊女と関係があるものは2例（『江口』『班女』）であった。この二曲を観察したい。

まず、事例は以下の通りである。

憂き節繁き川竹の、流れの身こそ悲しけれ
（『班女』）

ことに例なき川竹の流れの女となる

（『江口』）

まず『班女』は、形見の扇を交換してまた逢う約束をした男女が、男の都合で女を待たせてしまったところから、女は恋こがれて狂女となる。そこへ、男が帰ってきて、扇の縁でそれと分かるという話であり、女は野上という所の長者の上臈という設定になっている。件の語は、男を忘れず闇から出もせず扇を眺める花子を、長者が出ていくようにいった言葉に対するものであり、先程の事例をもう少し長く引用すると、次の通りである。

げにやもとよりも定めなき世といひながら。

うきふししげき河竹の。流れの身こそ悲しけれ。³⁰⁾

「流れの身」は、憂いが多い悲しいものであることが、文脈から理解できる。続いて述べる『江口』は、遊女自身について、罪業などの例をもって直截に表現する作品であるのに対して、『班女』は、花子の恋が問題とされた作品であり、長者が花子を追い出す理由も、「闇より外に出づる事なく候ふほどに。かの人を呼びだし追ひださばやと思ひ候」と述べられている。「河竹の身」という語は遊女を意味するものであるが、語感には、「定めない女性の境遇」が示唆されるのではないだろうか。

一方、『江口』は、遊女そのものを主人公として、遊女であること自体を表現する作品であり、罪業多い務めの身であったため往生できずにいる江口の君が、風流を解する通りがかりの僧に、その身の救済を願うというものである。以下に引用し、検討する。

罪業深き身と生れ。殊にためし少なき河竹の
流れの女となる。前の世の報まで。思ひやる
こそ悲しけれ。³¹⁾

『班女』においては、「河竹の流れの身」という表現であったところが、「河竹の流れの女」となっている。「身（身の上）」という男も含む表現から、「女」という「流れの女」＝「遊女」という特定された関係となる。ただ、この例からも「川竹」と「流れ」の関係が出来上がっていたことと、遊女の意味を表わすには、「女」という語を使用したり、前後に「罪業深き云々」などの修飾部分を付加しなければならなかったことが確認される。これは、歌語の「川竹」が遊女を意味するようになった時期に相当しており、流れの身が辛いものであることを意味する語が、辛い務めの遊女を表すようになっていくさまを窺わせる事例であると思われる。『班女』の事例は、微妙な語感の違いを持っている。他の事例においても、例えば、『藤戸』は「世に住めば。憂き節繁き河竹の」と『班女』の用例と重なる部分を持っている。『佐保山』は「御影もさすや河竹の」とあり、これは、禁中との関係を考える方が良いであろう。また、『絵馬』は「信ずべし信ぜば疑波の川竹の。夜も明けゆかば」（3）とあり、これは、「川竹」から「よ」＝「夜」へと続く縁語表現として使われたもので、川の側に生えている竹の意味であろう。このように、僅か5例ではあるが、この中でも、歌語の意味が変化したものと同じような変化が見られる。ただ、謡曲では、句としての表現の纏まりが見られるようになったことを強調しておきたい。

補足ながら、謡曲には、「遊女」そのものの語が散見される。『佐保山』や『絵馬』、『江口』にも見られる。この遊女を意味する「川竹」と「遊

女」の語の混在は、先の「流れの女」の例のように性を「女」と限定する語が使われていることから、「川竹」「遊女」「流れの身」「流れ」の関係が変化していく時期であったことがわかる。また「遊女」の語は、『山姥』『籠祇王』『景清』『仏原』『三山』『祇王』にも、確認された。『山姥』と『三山』を除いて、これらの作品には扱われている人物が有名な遊女であるという共通点がある。『山姥』は、人間から離れた存在であることを遊女という存在に象徴させていることが推測される。また、『三山』は大和三山の伝説が素材として使用されており、一人の男性を奪い合うという罪業を遊女という存在の罪深さに象徴させているのではないだろうか。このように、人間から掛け離れたものや実在の遊女を扱う場合は「遊女」と端的に表現し、罪深い存在としての遊女や遊女の恋を表現したいときは、「憂き川竹の流れの身」という間接的な語を使用していたのではないだろうか。

6、歌謡に見られる「川竹」の事例 — 『松の葉』を中心に

最後に、歌謡に見られる「川竹」の事例を補足として提示したい。主要な歌謡を収録していると思われる『日本古典文学大系』においては、所収作品『松の葉』にその事例が見られた。その事例は、歌謡の題にもなっており、その成立のころには、語の意味として定着していたことは前述の通りであるが、この事例から、当時、歌謡を口ずさんだ階層の人々が抱いた遊女のイメージが伝わる。以下、引用する。

其様ゆへにぞみだれ髪、解きし下紐かず重りて、無理に実からいとしゆてならぬへ、やゝともすれば閨の内より、手を叩いては水くれよ、夜は何時ぞ、帰らにやならぬ、急かせ言葉の無意気の時は、神ンぞつらいは勤のこの身、心を配りて氣をとりて、限りもあらぬ玉章を夜明けぬうちに認めて、こゝや彼処とやり繰る辛さ、恨みられては恨みもしたり、あら恐ろしの誓の詞、この行末を何とせん、可

愛がらんせ流れの身。

この事例は、『松の葉』の二巻におさめられており³²⁾、『日本古典文学大系』の解説によれば、この巻には「江戸初期から元禄期へかけての流行歌謡」³³⁾をおさめている。また、その頭注にもあるように、この歌謡は、「遊女の生活を叙した曲」³⁴⁾である。近世以降、商業資本化していった遊女の実態は、様々な諸相を見せていたであろうが、当時の人々がイメージした世界の一端が窺えるであろう。ここには、よるべない遊女の姿よりも、自由のない遊女勤めの中で人を恋する辛さが描かれている。歌語でも検討した意味の変化、語感の変容がここにも窺われる。

さらに、当時「川竹」の語に遊女の意味が定着していたことから、「川」だけを使用して「川竹」全体の遊女を思い浮かべさせ、「川」に付随する「流れ」などのイメージを、遊女をイメージさせるときの「川」の語感にも発展させている例が散見された。

一方、例えば『閑吟集』など中世の歌謡では、遊女そのものが歌われるにも係わらず「川竹」の事例が見られない。また、遊女に付随する語には「船」「うたかた」といったものが見られることや、「河竹」とともに宮中に生えている「呉竹」が、例えば「夢かよふ道さへ絶（え）ぬ呉竹の、ふし見の里の雪の下折（れ）」と、よみしも風雅の道ぞかし³⁵⁾のように風雅な語感で使われる事例が確認できた。さらに、「川」自体は「あはでうきななのとり川」³⁶⁾「宇治の川せの水車、なにとうき世をめぐらふ」³⁷⁾など、事例が多く確認できた。このことは、「川竹」だけでなく、より広い範囲での検討が必要であることを示唆するものと思われるが、今回は、以下の確認に止める。

つまり、「川竹」に遊女の意味が定着したのち、語感「川」のイメージで生成されていったことが指摘できる。その傾向が『曾根崎心中』の事例にも現れている。

これら、近世に入ってから、浸透していったと思われる文化が伝える事例は、先行する文化の流れを受けたものであり、「川竹」の「川」の語感

が、先行する歌謡や和歌に見られた修辞の影響から生まれてきたことは言うまでもあるまい。この連続についても、今後考察を深めたい。

結び

『曾根崎心中』の女主人公が遊女であることから、遊女の表現である「川竹」の調査を始めた結果、以下の流れが確認された。「川竹」の語は、まず、和歌の中で、川の側に生えている竹を意味する「川竹」が、掛け言葉・縁語の和歌の技巧として発展していくが、その展開は、後に遊女に関係していくと思われる恋の歌の中に確認できる。

一方、「川竹」が、清涼殿東庭に「呉竹」とともに植えられた結果、従来は曖昧であった「川竹」の形が明確になった。そのことから、和歌の技巧として発展しつつあった「川竹」の語も「清涼殿の川竹」という表象を持つことになる。そのことは、「川竹」の語の雅びな語感が形成されていく契機となったであろう。即ち、禁中の竹の意味として、「川竹」の語が使用されるとき、禁中が持つ典雅で高貴な香りを語そのものも抱くようになったのではないだろうか。

他方、一般的な恋を詠むために、技巧として「川竹」の語を使用していたことから、恋の対象となることがあった遊女を意味して「川竹」の語が使用されるようになったのであろう。恋の対象になることがあっても、遊女が、関係を公にできない対象であったことが間接表現を作らせたのではないだろうか。この点は、まだ確定できないが、恋の技巧に使用される場合「川竹」の語の「竹」に中心があったものが、「川竹」の語の意味が遊女へと変化していく過程では「川」に中心が移ったこと、また、それは「川竹」の慣用句的表現に含まれた「流れ」「変はる」などと関係するものであったことまでは、確認できよう。この変容には、中世歌謡や謡曲が関係しており、「川竹」の語に遊女の意味が定着し、「川」を中心とした語感も定着した後は、同じ頃遊女のあり方が次第に変わっていくこととも相まって、「川竹」の語感「よ

るべない女の姿」から、「色」や「誠」といった世界を伴うものへ変容している。本居宣長のような国学者の歌は例外であるが、それが近世の典型的な事例である。歌謡において、「流れ」に関連する「川」の事例が散見されたことと同じく、『曾根崎心中』にもその事例が見られたことは、興味深い。

以上『曾根崎心中』を享受する者が、作品に抱くイメージの一つとして、遊女のイメージへと繋がる「川竹」の語について使用事例を調査し、その語感を中心に考察を試みた。時代・ジャンルを超えての作業であり、様々な問題が残っていることと思われる。今後の課題としたい。

注

- 1) 『近松浄瑠璃集』上(『新日本古典文学大系』91, 1993, 岩波書店)による。
- 2) 『近松浄瑠璃集』上(注1)の脚注には、「なお、心中大鏡は、お初を二十一歳とする。」と記される。
- 3) 藤本箕山著。1699年刊(序)。
- 4) 久保田淳「呉竹は葉細く河竹は葉広し」(『国文学解釈と教材の研究』2005.7号, 学灯社) pp.155-157。
- 5) 坂爪昭「『伴大納言絵巻』上巻末の一解釈—「呉竹台」の図像に注目して—」(『語学と文学』第40号, 2004.3.31, pp.48-58)。
- 6) 中山太郎『売笑三千年史』(1927, 春陽堂)など。
- 7) 瀧川政次郎『遊女の歴史』(1965, 至文堂)など。
- 8) 女性史総合研究会編『日本女性生活史』(1990, 東京大学出版会)など。
- 9) 江原由美子編『性の商品化』(1995, 勁草書房)など。
- 10) 遊女の語が指す内容は、時代あるいは階層によって一様でない。『国史大辞典』第14巻(1993, 吉川弘文館)には、「遊女 宴席に侍り、歌舞によって座に興を添えることもするが、営利のために枕席に仕える職業の女性の総称。あそびめ・遊行女婦(うかれめ)・遊君・女郎・傾城・花魁(おいらん)ともいう。」と記載されており、下線部分が問題である。また、西山松之助編『日本史小百科 遊女』(1979, 近藤出版社, p.10)にも「遊女には、まことにさまざまな遊女がいた。」との記述がある。
- 11) 古代・中世の売春と近世の売春は、中世の売春婦が、芸能奉仕などの結果報酬を受けることもあった「比較的自律的な生活を営んでいた」のに対して、近世は売春の専従者が増えた(曾根ひろみ『娼婦と近世社会』, 2003, 吉川弘文館, p.16)。
- 12) 「近年の女性史研究によれば、従来、売春を業と

する遊女と同性格のものにとらえられてきた「遊行女婦」が、じつは準女官的性格を持つものであり、性を売る女性ではなかったこと、またそもそも九世紀頃までは、性を売る女性そのものが存在しなかったことなどが指摘されている」(曾根前掲書, p.12)。

- 13) 熊野比丘尼の存在に関する女性史研究者(例えば、萩原龍夫『巫女と仏教史』「第一章 熊野比丘尼というもの」1983年, 吉川弘文館, 脇田晴子『中世に生きる女たち』「Ⅲ 尼僧の生涯」1995, 岩波書店, 曾根前掲書「第三章 近世の熊野比丘尼—官人と売色」など)のさまざまな見解がある。
- 14) 「『遊女』『傀儡女』『白拍子』といった芸能者(以下、これらの女性を一括して遊女と表記する)が性を売っていたというのは通説的な理解であり、その歴史は古い。(略)つまり彼女たちは芸能者でもあったがゆえに、恒常的に性を売っていたとは言いがたく、彼女たちが手にする報酬も、芸能奉仕への報酬と不可分な性格をもっており、得た報酬が明白に「性を売る」ことへの対償であったと断定することは難しい」(曾根前掲書 pp.15-16)。
- 15) 曾根前掲書 p.16。
- 16) 階層や時代によって変容する問題であり、単純に女性の幸福観と出産を並べることは困難であろうが、以下を参考にした。服藤早苗『平安王朝の子どもたち—王権と家・童—』「Ⅲ 成育儀礼 第四章 家と成育儀礼 二産養」(2004, 吉川弘文館) pp.308-313。
- 17) 上代語辞典編修委員会『時代別国語大辞典』上代編(1967, 三省堂) p.25「遊ぶ」。
- 18) 久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』(1999, 角川書店) pp.39-40。
- 19) 同上。
- 20) 新編日本国語大辞典編集委員会・小学館国語辞典編集部『新編日本国語大辞典第二版』3巻(2001, 小学館) p.1178。
- 21) 『運歩色集』には、「河竹 傾城之異言」と記される。中田祝夫・根上剛士『中世古辞書四種研究並びに総合索引』影印篇(1971, 風間書房) p.176。
- 22) 新編国歌大観編集委員会『新編国歌大観』1巻~10巻(1983, 角川書店)。
- 23) 大谷篤蔵『謡曲二百五十番集索引』(1978, 赤尾照文堂)。
- 24) 『日本古典文学大系』別巻(1963, 岩波書店)。
- 25) 『続後撰和歌集』(1251年成立)所収の和歌のうち、和歌番号6番は題詞に「長治二年(1105)三月」の年紀を持ち、7番は堀河院(1079~1107)の御製である。また8番の題詞には「貞元二年(977)」の年紀が記される。
- 26) 『新拾遺和歌集』(1364年成立)所収の和歌番号10番は、三条院(976~1017)の御製である。
- 27) 百四十段。

むかし、すき物ども集まりて、物の名をよみ
けるに、かはたけ、あるおとこ、
小夜ふけてなかばたけゆく久方の 月吹きか
えせ秋の山風

『日本古典文学大系』9巻(1981, 同上), 頭注に「清涼殿の東庭の御溝水(みかわみず)の側に植えてある竹(同書, p.186)」とあるが、百四十段の文章だけでは、禁中の竹とは同定できないように思われる。

28) 【一一九】あはれなるもの

(略) 夕ぐれ・あかつきに、川竹の風に吹かれたる、目さまして聞きたる

『日本古典文学大系』19巻(1980, 同上), 頭注に「川辺に生える竹の意とも、清涼殿東庭にある漢竹(かわたけ)とも解されるが、真竹の異名とする説に従いたい。倭名抄, 十「苦竹 加波多介」(同書, p.172)」とある。

29) 清涼殿東庭の「川竹」の初見は、『九暦』天暦7年(953)10月28日条である。それ以前は竹の一種として認識されはしても、清涼殿東庭のそれと特定されることは少なかったであろう。源順編『和名類聚抄』(931~938)に「カハタケ」「クレタケ」の記載はあるが、これらは組み合わされておらず、それぞれ竹一般の中に埋没しているからである。10世紀半ば頃から、「川竹」「呉竹」が注目されるようになるのは、平安宮内における天皇の在所が清涼殿に固定したこと(宇多朝, 887~897)と関係があらう。その後清涼殿の調度や庭園の整備が行われ、やがて「川竹」なども植えられて行事の標識となり、宮廷人の意識にも登るようになったと思われる。

30) 『日本古典文学大系』40巻(1980, 同上) pp.341-342。

31) 同上, p.55。

32) 『日本古典文学大系』44巻(1981, 同上) p.406。

33) 同書, p.346。

34) 同書, p.406。

35) 同書, p.180。

36) 同書, p.156。

37) 同書, p.157。

表2. 「国歌大観」にみえる「川竹」の事例

No	和歌	作者/所収歌集	同一和歌No.	分類
1	女ともだちの、つねにいひかはしけるを、ひさしくおとづれざりければ、 十月ばかりに、あだ人の思ふといひし事のはとはいふふことをいひか はしたりければ、竹のはにかきつけてつかはしける うつろはぬなにながれたるかは竹の いつれの世にか秋をしるべき	よみ人しらず 後撰和歌集1272		竹
2	長治二年三月五日内裏にて竹不改色といへる事をよませ給へる ちよふれどおもがはりせぬかはたけは ながれてのよのためしなりけり	堀河院御製 金葉和歌集305	61 (和歌一字抄639) 69 (金葉和歌集初度本140) 74 (題林愚抄10619)	禁中
3	遇不遇恋の心をよめる ひとよとはいづかぎりしかはたけの ながれてどこそおもひそめしか	左京大夫経忠 金葉和歌集397	4 (金葉和歌集三奏本109)	竹・女
5	久安百首歌たてまつりけるながうた (略) ことのはは 神のみ世より かは竹の 世世にながれて たえせねば	皇太后宮大夫俊成 新勅撰和歌集1342	30 (長秋詠藻100) 42 (久安百首901) 73 (題林愚抄10044)	竹・禁中
6	長治二年三月、中殿にて竹不改色といふ題を講ぜられ侍りけるに、御製 をうけたまはりおよびてそうし侍りける かはたけのながれてきたることの葉は よにたぐひなきふしとこそきけ	京極前関白家肥後 統後撰和歌集1138	75 (題林愚抄10621)	禁中
7	御返し 神代よりながれたえせぬ河竹に いろますことの葉をぞそへつる	堀河院御製 統後撰和歌集1139 (No. 6の返し)		禁中
8	貞元二年初齋宮侍從園におはしけるに、庚申夜、人人まゐりてあそびけ るついでにより侍りける むかしよりいろもかはらぬかは竹の よよをばきみぞかぞへわたらん	順 統後撰和歌集1356		禁中
9	百首歌たてまつりし時、庭竹 九重に二代かきかねてかは竹の おなじみかげにあへるかしこき	按察使実継 新千載和歌集2290	50 (延文百首1994)	禁中
10	世をなげかせ給うて つくづくとうき世にむせぶかは竹の つれなき色はよる方もなし	三条院御製 新拾遺和歌集1768		禁中
11	禁中竹を むかし思ふ心をかきせかは竹の 三代にあひぬる身はふりぬとも	権中納言雅縁 新続古今和歌集1997	71 (題林愚抄9137)	禁中
12	左大臣家にて、竹久緑といふことを みつとりのかものはいろのかはたけの いく世のしもをばらひきぬらむ	大藏卿為長 万代和歌集3782		竹
13	同 (朔日 文治六年女御入内御屏風、小朝祥) 河竹の千代をこめたる庭に出でて おきふし君をいはふ諸人	藤原隆信朝臣 夫木和歌抄25	37 (隆信集1) 64 (文治六年女御入内和歌6)	禁中
14	家集 かはたけの葉ごしのいろにまがふかな たまのすだれにかくるあふひは	前中納言定家卿 夫木和歌抄2495	35 (拾遺愚草貝外389)	竹
15	同 (仏名 六百番歌合、仏名) 河竹のなびくはかぜも年暮れて 三世の仏の御名をきくかな 此歌判云、かはたけ禁庭のよしきこゆるにや、勝と申すべくやと云云	前中納言定家卿 夫木和歌抄7578	33 (拾遺愚草850) 54 (六百番歌合591) 70 (六華和歌集1406) 105 (六花集注169)	禁中
16	ながはし 竹契週年といふことを、一字抄 うれしとやみよながはしの川竹に そよとこたへて風わたるなり	俊頼朝臣 夫木和歌抄9383	26 (散木寄歌集712) 60 (和歌一字抄846)	禁中
17	川竹 光台院入道二品親王家五十首、竹霜 いつよまでなれてふりぬるかは竹の またしたかげに霜ぞおきそふ	同 (前中納言定家卿) 夫木和歌抄13250	34 (拾遺愚草2040) 101 (道助法親王家五十首708)	竹
18	川竹 文治六年女御入内御屏風 ひさしかれ君ちよませの河竹に いろはえまさとこなつての華	隆信朝臣 夫木和歌抄13251	65 (文治六年女御入内和歌118)	禁中
19	川竹 洞院摂政家百首 風ふけばみぎはになびく河竹の おともあらはにこぼる涙かな	従二位頼氏卿 夫木和歌抄13252	45 (洞院摂政家百首855)	竹
20	三河 (ママ) 竹 弘長元年百首、竹 ももしきのたまのみぎりのみ河竹 君がよながくうゑやそめけん	常磐井入道太政大臣 夫木和歌抄13253	46 (弘長百首575)	禁中
21	文永 (ママ) 六年五柱百首 ももしきやながれひさしき川たけの ちよのみどりはきみぞみるべき	皇太后宮大夫俊成卿 夫木和歌抄14181	77 (長秋草54) 99 (俊成五柱百首483)	禁中

N ₁	和 歌	作者/所収歌集	同一和歌N ₂	分 類
22	百首歌、禁中 河竹のかはらぬ色のふかみどり 玉しく庭のすゑぞしらるる	参議雅経卿 夫木和歌抄14182	40 (明日香井和歌集175) 43 (正治後度百首282)	禁中
23	たけのあるところにてかぜのふくに、いみじうさきめきければ かぜふけばなみやはさわくかはたけの ながるるみづにご糸のかよへる	小大君集 5		竹
24	忍びたる人、かはたけをうゑよとておこせれば 風ふけばこず糸かたよるかは竹の よよになれなばねもたえぬべし	馬内侍集139		竹
25	堀川院にうちわたらせおはしまして和歌ありしに、竹不改色題 すめらぎのながれもたえずかはたけの みどりのいろもいろづくまでに	六条修理大夫集107	62 (和歌一字抄941)	禁中
27	ささくみといふものを女のもとよりみせにおこせたりければかへしつか はすとして 君とわれむすばほれなば河竹の ながれても見ようきふしやあると	俊本奇歌集1094		竹
28	月照竹内裏 かはたけに結ぶ氷とみえつるは ながるる夜半の月にぞ有りける	成通集52		禁中
29	隔竹望螢 かがり火のほのめくかけやかはたけの はごしにまよふほたるなるらん	教長集285		竹
31	竹 河竹のおきふしおもふことやなに いかでうき世にたちはなれなむ	拾玉集969		竹
32	神楽連久歌 風さゆる雲みの庭の河竹に ほのかにまよふさざなみの声	壬二集1094		禁中
36	恋 河竹の下ゆく水のうす氷 ひるはきえつつねこそなかるれ	拾遺愚草員外598		竹
38	美福門院のかくれさせ給ひてのち、御なごりの君だちにつかへたてまつりて、とし月をおくるにつけて、人はみな昔よりげにかひあるさまにて、我が身ひとつしづみはてぬるかなしさも、つくづくとおもひつづけられて(略) かけまくも かしこきみ世は つるのこの すゑはるばるに かはたけの なかれひさしき よよまでも	隆信集930		禁中
39	たけのうちのほたる かは竹の夜ごとにともすがかり火は やどるほたるの光なりけり	二条院讃岐集33		竹
41	六十番、岸千鳥 右同題、私会 浪よするきしにおふてふ河竹の よはもあらはにたつどりかな	隆祐集180		竹
44	詠百首和歌 雑 禁中 行末のながれ久しくみゆるかな 千代をこめたる河竹の庭	後二首一 散位隆実 正治後度百首485		禁中
47	詠百首和歌 雑 かは竹のながれたえせず色かへず 久しからなんみよの行末	空性 文保百首599		禁中
48	ここのへや玉のみぎりのかはたけの さかゆくかげは千代もかざらじ	入道櫛大納言公藤女 延文百首394		禁中
49	詠百首和歌 雑十首 庭竹 かはたけに又呉竹の千世こめて 玉しく庭にこのきみぞみむ	延文百首1194	86 (公賢集837)	禁中
51	夏日同詠百首和歌 雑十首 庭竹 みぎりゆく水の底にも河竹の 千世のかげみる玉しきの庭	権大納言藤原忠季 延文百首2194		禁中
52	春日同詠百首和歌 雑十首 庭竹 もしきやたが友ならで河竹の 千世にすむべきかげぞのどけき	右近衛権少将藤原為重 延文百首3294		禁中
53	八番 右勝 そのかみのながれのすむにかはたけの このきみのよやひさしかるべき 左歌、のりにたとふるはな、といへること、おもひわきがたきよし、(略) 右歌は、さしたるとがきこえねば可勝と侍り	内但馬 歌合 (文治二年) 16		禁中
55	五十番 右勝 河竹のながれ久しき雲井まで ちよふきかはせやどのまつかせ 千代ふきかはせ、よろしく侍り	権大納言 仙洞十人歌合100		禁中

No	和歌	作者／所収歌集	同一和歌	分類
56	千三百七十五番 右 ながれての世世につたはる河竹も 君にちぎれるす糸ぞひさしき この左右は又なぞらへて持とすべし羅の詞もつづけにくくて	通具朝臣 千五百番歌合2751		禁中
57	千三百八十九番 左 うきふしはとどこほるともかはたけの ながれてす糸にあふせなりせば 右(略) うきふしはげにとどこほる心ちしていりえのたづやなきまさるらん、以 右為勝	小侍従 千五百番歌合2778		竹
58	卅七番 右 寄竹台恋 よそにみる雲の庭のかは竹の 一夜のふしもうとき中かな 雲の庭のかは竹よりも、御満の一葉は色まさるよし判者定め申し侍り しやらん。 此左は、もろこしに、紅葉に詩を書きて御満にながし侍る事の因縁有る にや、我が国にも、柿葉に思ふ心をするしてうかべたる事も侍るにや、 こと長ければ細にしるさず、右、消涼殿の呉竹河竹の台によせて侍れば、 別の子細なし	入道大納言 年中行事歌合74		禁中
59	五番 左 雲井までこほれる月やかはたけの 夜もながはしにさえわたるらむ	関白 内裏九十番歌合9		禁中
63	砌下葦竹 軒ちかく植糸ぞたてたるかは竹は おなじながれのすめばなりけり	館院御寮 和歌一字抄1184		禁中
66	二代后 うきふしにしづみもやらでかは竹の 世にためしなき名をやながさむ	太皇太后宮 平家物語(寛一本) 6	67 (平家物語延慶本8) 68 (源平盛衰記14)	竹
72	同(庭上鶴 延文四正廿九) 河竹のおひそふ枝のさしなから ちよとぞちぎるたづの韻声	為重 題林愚抄9273		竹・禁中
76	半酔美人 かは竹の身にも鼓のうちとけて なさはいろにあらはれにけり	氏しげ千集 大江戸倭歌集1982		遊女
78	後白河院 かくて日ごろのすぐるにもつきせぬこちのみして、おも ひつづけしことをたれにかはいひやらなどおもうたまへしほどに、静 賢法師こそはとなげきのほどもおもひやられて、三月つくる日つかはし ける 長歌 (略) みかきにおふる かはたけの ひとふたよは すぎゆきて たもち はじめし ももしきや おほうちやまの くものうへは	長秋草151		禁中
79	竹添春色 ひさかたの雲のにはのかはたけの みどりもふかしよろづよの春	範宗集640		禁中
80	同六月、於大内、禁庭竹を 九重やなにも涼しきかは竹の 風にしらるる代代の行末	紫禁和歌集108		禁中
81	冬竹 霜きゆる色にぞ見ゆる川竹の ながれてはやき年の日数は	寂身法師集338		竹
82	寄竹祝 君が代はげにふしとほきかは竹の ながれひさしきためしとぞみる	実林母集803		禁中
83	竹 かは竹のながれてのよもたのまれず うきふしげく身はしづみつつ	隣女集1497		竹・(遊) 女
84	竹 わが身こそよるべなくともかは竹の このゆくす糸をいかでしづめし	雅有集523		竹・(遊) 女
85	寄竹恋 せきあへずおつるなみだのかはたけの うきふしごとにぬる袖かな	公賢集477		竹・(遊) 女
87	(中略准后歌に) 又、雲のうへのともと思ひし呉竹のその世にもあらで身 こそふりぬれ、とありしに 雲の上に契りやおきし河竹の ながれてす糸の代をたのめとは	李花和歌集633		禁中

No	和歌	作者/所収歌集	同一和歌No	分類
88	竹笑週年 笑りをばながれ久しき河竹の 千代も八千代も君がみかげぞ	雅世集456		禁中
89	河千鳥 よるかたも浪にかたぶく川竹の うきたる世をや千鳥なくらん	草根集5542		竹
90	神楽 河竹やうたふひさごの一ふしも 神代くみしる水のみなかみ	草根集6147		竹・禁中
91	後成恩寺殿兼良千時間白左大臣より、亡父の事歎き思ひ給ふ事など消息有 りて (略) 家のはじめと なりにけん ながれたえせぬ かはたけの よよにそ のなは きこゆれど	垂穂集1170		竹
92	院型周御法座に、寄遊女恋 かはたけのながれはあだの一よとも いひはおとさじ人のつれなさ	黄葉集1142		遊女
93	鶯 かは竹のみどりはふちと見えながら ここをせになくうぐひすのこ糸	晩花集22		竹
94	寄竹恋 河竹の一よ逢見しなごりより おきふしさらぬ人の面影	鈴屋集1226		竹・遊女
95	夢ごごちにおもひつづけける歌 嘉永二三年ばかりにや (略) 玉をしも こととかぞへて しがあまり うてなにてた 川竹の よ ご糸ぞ糸らく 鳥のごと たちかまふらん	柿園詠草1105		竹
96	稀恋 思ひのみ茂りまさりて皮竹の ふしのま遠き恋もするかな	浦のしほ貝1041		竹・(遊) 女
97	遊女 高殿の月にうたふも川たけの しづみはてたるすく瀬なりけり	浦のしほ貝1202		遊女
98	傾月 かはたけの葉わけの風もさよふけて 月すみわたるくものかけはし	長慶天皇千首80		禁中
100	えがらの宮の百首問題 竹 さりとともやながれひさしきかは竹の よよにかはらぬ末をたのめば	安嘉門院四糸五百首189		禁中
102	春日同詠竹笑週年和歌 君【虫損】むたまのみかきのかは竹は いく代かさねてちぎりおくらん	右大臣藤原実俊 貞治六年二月廿一日和歌御会 2		禁中
103	竹 いはひおきて君をぞあふぐかは竹の ながれてす糸のちよも八千代も	朗詠題詩歌78		禁中
104	笛 羌笛写竜声 馬季長長笛賦云、竜、水中になく、おのれをみず、 竹を切りてこれをふくに音相似たり 河竹に吹きつたへけるあらしかな めづらしかりし浪の響に	百詠和歌209		竹

(注) この表2は、『新編国歌大観』により、「川竹」の語を含む和歌とその題詞などを抜出したものである。和歌に付した通し番号 (No) は、出典の巻次・掲載順に従った。また、同一和歌が複数の歌集等に収録されたものについては、便宜上、通し番号の最も若いもののみを掲げ、それ以外のものは「同一和歌No」欄にその旨を明記した。